

# 障がいに関する相談お受けします 山武郡市障がい者基幹相談 支援センター「さんサポ」

障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、日常生活や社会参加などに関するさまざまな相談をお受けします。また、地域の方や関係機関と連携し、障がいのある方を地域全体で支える地域づくりに取り組みます。  
**窓口開設時間**▼平日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・12月29日・1月3日は除く)  
**対応内容**▼障がいに関する総合的な相談、障がいサービスなどに関する情報提供や利用の支援、権利擁護のために必要な支援、障がい者虐待防止に関する相談・通報など  
※年齢や障がい種別、障害者手帳の有無は問いません。  
**委託先**▼社会福祉法人ワナーホーム  
**相談方法**▼来所、電話、FAX、Eメール、訪問など  
その家族、支援者など

※時間外の緊急対応や障がい者虐待に関する相談・通報は、電話転送により対応します。  
※Eメールの相談は返信までに時間がかかります。

**開設場所**▼東金市南上宿41番地8  
**対象**▼障がいのある方およびその家族、支援者など

TEL(86)6474

## 高齢者の暮らしをサポート

### 高齢者福祉事業

#### ◆軽度生活援助事業 (要事前申請)

援助員が訪問し日常生活の援助を行います。

**対象**▼市内在住の65歳以上で一人暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯

**内容**▼①衣類および寝具類の洗濯  
②家屋周りの除草および掃き掃除  
③居室内の掃除および整理整頓

**利用限度**▼月1回4時間以内  
**費用**▼1時間500円(生活保護受給者は無料)

※材料費などは別途負担です。



#### ◆あんしん電話事業

急病などの緊急時や健康相談に24時間体制で対応する「あんしん電話」を貸与します。

**対象**▼市内在住の65歳以上で一人暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯  
**費用**▼市民税(所得割)非課税世帯11月366円(協力員代)

税(所得割)課税世帯11月1833円(協力員代)



お問い合わせ▼山武郡市広域行政組合保健福祉課  
TEL(86)6475

MAIL sanbu-kihan@wanahome.or.jp



**対象**▼在宅でおむつを使用している市内在住の65歳以上の方で、①②③のいずれかに該当し、④⑤を満たす方  
①介護保険で要介護3～5に認定された方  
②身体障害者手帳1級または2級の方  
③知的障がい者で重度の判定を受けた方  
④市町村民税が非課税の方  
⑤市税(料)を滞納していない方

#### ◆紙おむつ給付事業 (要事前申請)

介護家族の負担軽減のため、在宅の重度要介護高齢者などに紙おむつを給付します。

**対象**▼市内在住の70歳以上の方  
**助成額**▼月1回500円  
**利用限度**▼最大年12回(申請月により異なる)

※要介護3は、認定調査票から紙おむつが必要な旨記載がある方に限ります。

## 福祉タクシー助成制度 障がいがある方のタクシー 運賃を助成します

心身に障がいがある方などのタクシー運賃を助成するため、福祉タクシー助成金交付申請書を交付します。

※事前登録が必要です。

**対象**▼市内に住居登録があり、次の①～④のいずれかに該当する方  
①身体障害者手帳を所持している方で、第1種身体障がい者の方、等級が1級・2級の方、3級の下肢・体幹または視覚障がいの方  
②療育手帳の程度がA、Aの1、Aの2、Aの1、Aの2の方  
③精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方  
④介護保険法で要介護度が4または5と認定された方

**交付枚数**▼1人あたり年間24枚  
**助成内容**▼申請1件あたり800円を上限に助成

**持ち物**▼①障害者手帳など(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険被保険者証のいずれか)②本人名義の通帳

※登録者を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種のためのタクシー運賃助成を別途実施します。

**申込・問い合わせ**▼社会福祉課 TEL(50)1232



## 令和4・5年度版を作成 市民活動ガイドブック 掲載団体を募集します

市民活動の情報を発信したい方と、情報を得たい方をつなげるツールとして「市民活動ガイドブック」を発行しています。

令和4・5年度版市民活動ガイドブックに掲載を希望する団体を募集します。掲載は無料です。

**対象**▼市内で活動している市民活動団体・ボランティア団体  
**申込方法**▼記入票に必要事項を記入して提出



令和2・3年度版

※記入票は地域振興課窓口で配布するほか市ホームページからダウンロードもできます。  
**締切**▼5月2日(月)  
**申込・問い合わせ**▼地域振興課 TEL(50)1115

## お知らせ 令和3年度定期監査の結果

令和3年11月16日から令和4年1月20日にかけて定期監査を行いましたので、その結果をお知らせします。

企画政策部、総務部、市民福祉部、会計課、議事事務局、教育部、選挙管理委員会事務局は令和3年9月末時点、経済環境部、都市建設部、農業委員会事務局は令和3年11月末時点における財務に関する事務および経営に係る事業の管理ならびに事務の執行について、法令に適合し、組織および運営の合理化に努めているかを主眼として、監査を実施しました。

事前に資料、帳簿の提出を求め、照合などによる予備監査を行い、監査執行時は、関係職員に対し監査上必要とする説明を求めました。主な監査項目は、歳出予算の執行状況、各課の組織・職員の勤務状況、補助金などの執行状況、工事および委託料の執行状況、審議会・協議会などの開催状況、市税・使用料などの収納状況、契約事務などについてです。監査の結果、対象となった事務事業については監査をした限りにおいて、おおむね適正であると認められました。しかし、近年は、人口の減少や超高齢社会の到来などに加え、度重なる自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行など、全国的に厳しい社会情勢が続いており、本市においても、各種インフラの更新や、東千葉メディアセンターの経営問題の改善など課題が山積しております。こうした中、今後も本市が持続的に発展し、本市の目指すべき将来像を実現するためには、市民と行政が連携し、より具体的に実効性のある施策を断行することが不可欠であり、柔軟な発想で近未来の市の姿を見つめたまちづくりを進めていただくよう要望いたしました。令和4年2月22日  
東金市監査委員 鈴木純夫  
東金市監査委員 清宮利男

## ◆新着図書案内

- 『幸せな孤独』……前野隆司
- 『意地でも旅するフィンランド』……芹澤桂
- 『それでも生きていく』……姜尚中
- 『10分仕事術』……滝岡幸子
- 『中学生のおうち勉強法入門』……みおりん
- 『図説日本妖怪史』……香川雅信
- 『50代、家のことで困ってます。』……長谷川高
- 『腎臓が寿命を決める』……黒尾誠
- 『口トレ・脚トレで“若返り”!』……飯島勝矢
- 『最強のサプリ&健康長寿術』……金森重樹
- 『この世を生き抜く最強の技術』……わび
- 『瞬間たるみ流し』……寺林陽介
- 『おいしい子育て』……平野レミ
- 『藤井恵の「からだを整う」おかげ』……藤井恵
- 『魔法のクローゼット』……くぼしまりお
- 『人生70点主義』……梅沢富美男
- 『乙女おバさん』……南果歩
- 『清く美しく美しい推し活』……河西邦剛
- 『英語の新常識』……杉田敏